

【定時制】

教職員と生徒間におけるＳＮＳ等の使用について

北海道札幌南高等学校

◎教職員私用のＳＮＳ等アカウントによる生徒との連絡先交換、会話等は、密室性が高く目的外の不必要な会話等を生じさせる原因にもなるため、行わないことになっています。

- ① 職員に相談などがある場合には、ＳＮＳ等は使わず、担任や養護教諭などの身近な教職員や、学年主任、教頭、校長など、あなたが信頼できる教職員に直接対面で相談をしましょう。対面での相談が困難な場合には、ＳＯＳ 発信フォームや学校管理下のアカウント（Google チャット等）を使用した連絡方法をとることも可能です。
- ② 部活動顧問から部員への連絡は対面で行うことが基本ですが、休日や緊急時など対面が困難な場合には、学校管理下のアカウント（Google チャット等）などにより部員全員に伝える連絡体制を整備するなど、教職員私用のＳＮＳ等アカウントを使用しない方法を工夫して行います。
- ③ 教職員からのＳＮＳ等を使った私的な連絡で困っていたり、友達が被害を受けたりした場合には、ひとりで抱え込まず、すぐに相談してください。

定時制相談窓口

教頭（※担任、部活動顧問など、話しやすい先生でも大丈夫です。）

電話番号 011-521-2312 相談時間 月曜日～金曜日 13:30～16:40

ＳＯＳ 発信フォーム <https://forms.gle/vP1kevCZxG4TfMmi7>

または右記 QR コード



- ④ 学校に相談しにくい場合は、以下のような窓口もあります。
 - 24時間子供ＳＯＳダイヤル【文部科学省】・・・電話：0120-0-78310
 - 子ども相談支援センター【道教委】・・・電話：0120-3882-56
 - 少年相談１１０番【道警】・・・電話：0120-677-110
 - 子どもの人権１１０番【法務省】・・・電話：0120-007-110